

剰 余 金 処 分 計 算 書
(第 7 7 年度)

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	840,233,184
2. 剰 余 金 処 分 額	678,877,148
(1) 利 益 準 備 金	140,000,000
(2) 任 意 積 立 金	200,000,000
(経 営 基 盤 安 定 準 備 金)	(200,000,000)
(3) 出 資 配 当 金	108,924,400
(4) 事 業 分 量 配 当 金	229,952,748
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	161,356,036

(注) 1. 出資配当金は、年 2 % の割合である。

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりである。

基準利用高 1 万円に対し 20.76 円である。

品目別に事業分量と手数料率を勘案して、次のとおり利用高を調整する。

基準利用高＝利用高×調整率

(調整率)

0.1 麦類・生かんしょ・鶏卵代行

0.15 食鳥資材・さとうきび・成牛

0.2 一般食品・食糧販売・店舗器材・生鮮食品・肉牛・種豚・肉豚・子牛・子豚・原料卵

0.3 自動車・店舗用品・鶏卵資材・種鶏廃鶏

0.5 肥料・農薬・米麦資材・澱粉特産資材・建築（施設）・生活資材・飼料・代行施行・
でん粉・特産品・野菜・果実・鶏卵

0.7 園芸資材・燃料・花き

0.9 農業機械・種子・建築（住宅）・大中家畜資材・設計・民間流通米・加工用米・茶

3. 任意積立金の種類および積立目的、取崩基準等は次のとおりである。

(1) 種類

経営基盤安定準備金

(2) 積立目的

経営基盤の安定化をはかるための積立を行う。

(3) 積立目標額

25 億円

(4) 取崩基準

① 金融経済環境の急激な変化による利益の減少

② 会計等法制度の変更による利益の減少

③ 繰延税金資産の償却

等の事由が発生した場合に、必要と認める額を経営管理委員会の決議により、取り崩すものとする。

4. 次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額 34,000 千円が含まれている。